## 令和7年度 実施方針の策定の見通しの公表について

鳥取県

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第15条による公表は下表のとおりです。

名称	事業期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する 時期	担当
鳥取県営住宅上粟島	事業契約締結日から	公営住宅の整備業務	米子市彦名町地内	令和7年10月	生活環境部くらしの
団地建替事業	令和 14 年 3 月 31 日				安心局住宅政策課
	(予定) まで				電話:0857-26-7412